

事業計画書目次

[消防局]

16款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	防火管理講習費	92,524	△ 1,075	100,007	18,047	△ 7,483	△ 19,122	
2	防火・防災啓発活動費	38,397	34,472	37,363	34,006	1,034	466	●
4	危険物許認可業務費	51,008	△ 22,138	50,405	△ 22,072	603	△ 66	
5	保安許認可業務費	4,035	△ 6,031	4,033	△ 6,193	2	162	
6	消防設備指導事務費	933	933	947	947	△ 14	△ 14	
7	査察業務費	760	660	786	686	△ 26	△ 26	
	計	187,657	6,821	193,541	25,421	△ 5,884	△ 18,600	

令和6年度 事業計画書

事業局課	消防局	予防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	16 款	1 項	2 目	政策番号	35 施策番号	2
事業名称	防火管理講習費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	92,524	0	0	93,599	0	-1,075
令和5年度	100,007	0	0	81,960	0	18,047
増▲減	▲7,483	0	0	11,639	0	▲19,122

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	81,959	82,424
	市債＋一般財源	-1	464
決算	事業費	79,729	80,533
	市債＋一般財源	12,746	14,765

令和7年度	令和8年度	令和9年度
93,600	93,600	93,600
-12	-12	-12

事業概要 (アクティビティ)	防火対象物（建築物等）における火災の発生を防止し、火災、地震等による被害の軽減を図るため、消防法令に基づき防火対象物において選任される防火管理者及び防災管理者並びに消防法令に基づき設置される自衛消防組織の統括管理者等を育成するための資格取得講習を実施します。また、自衛消防力の充実強化のため、市内事業所に設置される自衛消防隊が参加する操法技術訓練会を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
講習開催数	単位	目標	120	120	116	127	138	138	138
	回	実績	120	120					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
講習修了者数	単位	目標	10368	10368	10824	11472	11472	11472	11472
	人	実績	8125	8187					
事業目的	消防行政を担う機関として十分な受講枠を用意し、講習環境を整理することは、防火対象物（建築物等）における火災予防上の安全確保や法令違反の防止、是正に不可欠な事業です。 また、自衛消防隊は事業所の自衛消防力を担う重要な組織であることから、操法技術訓練会を通じて隊員の士気の高揚及び消防技術の向上、隊員同士の一体感の醸成を図ります。								
背景・課題	消防法、横浜市火災予防条例に基づき防火管理者の選任が義務付けられている防火対象物（建築物等）は横浜市内に約2万4千件あり、人事異動や再講習により恒常的に講習の需要があるとともに、港湾部の大規模開発等に伴い、今後も防火管理者等の資格取得するための講習の需要増加が見込まれています。								
根拠法令・方針決裁等	消防法第8条、第8条の2の5、第36条、横浜市火災予防条例第30条、第69条								
根拠・データ等	令和4年年報（横浜市消防局）								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 対面型の講習については年間を通じて定期的に開催 令和6年度からオンライン講習を順次拡大 								
事業開始年度	昭和23年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	防火管理講習等の実施	92,331	99,814	▲7,483	オンライン講習システム掲載用コンテンツ制作業務終了による減
	2	横浜市操法技術訓練会	193	193	0	
細事業合計		92,524	100,007	▲7,483		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 宇多 範泰	係長 吉田 健一	八木 友裕
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	消防局	予防課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	2	目	政策番号	35	施策番号	1
事業名称	防火・防災啓発活動費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	38,397	2,925	0	1,000	0	34,472
令和5年度	37,363	3,357	0	0	0	34,006
増▲減	1,034	▲432	0	1,000	0	466

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	20,826	19,688	38,397	38,397	38,397
	市債+一般財源	17,483	19,040	34,472	34,472	34,472
決算	事業費	19,997	22,005			
	市債+一般財源	18,542	21,357			

事業概要 (アクティビティ)	出火防止意識の向上や住宅用火災警報器の設置促進等をはじめとした住宅防火対策を推進するほか、初期消火器具の普及や取扱訓練の実施により、地域の初期消火力を高める。 さらに、ウェブサイト上で時間や場所にとらわれることなく防災を学べる「よこはま防災e-パーク」により、防火・防災啓発を推進する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
防災訓練指導状況	単位	目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	回	実績	10,706	12,573				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
「よこはま防災e-パーク」のアンケートで「防災意識が高まった」と回答した人の割合	単位	目標	0	0	6	6	6	6
	割	実績	0	0				
事業目的	<p>1 市民防火・防災対策推進</p> <p>(1) これまで啓発の主力を担っていたチラシやポスターなど紙媒体による広報に加え、SNSや動画、デジタルサイネージ等を用いた電子媒体による広報を実施していく。</p> <p>(2) 住宅用火災警報器の設置促進だけでなく、点検や交換等の維持管理について啓発する。</p> <p>(3) 地域の特性に応じた防災訓練や研修・イベント等を実施することで、地域防災力の向上を図る。</p> <p>(4) 子どもや子育て世代といった年代に応じた防火・防災啓発を実施していく。</p> <p>(5) 高齢者住宅世帯への住宅防災診断等を通じて高齢者の安全対策を推進する。</p> <p>(6) 地域で行う防災研修や訓練等の機会を通じて、市民一人ひとりの大地震への備えに関する意識の向上を図る。</p> <p>2 初期消火器具設置普及事業</p> <p>補助を利用した地域への初期消火器具の整備と初期消火器具の取扱訓練を一体的に実施し、地域の初期消火力の向上を図る。</p> <p>3 よこはま防災e-パーク</p> <p>動画等のデジタル教材で防災を学べる「よこはま防災e-パーク」を通じて、幅広い世代への啓発を推進する。</p>							
背景・課題	<p>1 市民防火・防災対策推進</p> <p>(1) 時代の推移とともに火災原因や生活様式が変化してきており、現状にあった出火防止対策が必要である。</p> <p>(2) 火災を早期発見する住宅用火災警報器は設置義務化から12年が経過し、電池切れや機器の寿命を迎え、有事の際、有効に機能しない警報器が多く発生することが危惧される。</p> <p>(3) 地域特性や訓練の実施状況など、各地域の実情に応じた働きかけや支援が必要である。</p> <p>(4) 各年代に応じた防災啓発が必要である。</p> <p>(5) 火災による死者の多くは高齢者であることから、高齢者層の安全対策を推進する必要がある。</p> <p>(6) 過去の震災における教訓を踏まえ、市民一人ひとりが日頃から地震への備えを進めることが重要である。</p> <p>2 初期消火器具設置普及事業</p> <p>大規模地震発生時、木造密集地域等における火災の延焼が被害を拡大させることから、地域住民による初期消火が非常に重要である。</p> <p>3 よこはま防災e-パーク</p> <p>地震や火災など災害時に必要となる知識や技術について、地域で実施する防災訓練等を通じて伝えているが、参加者の固定化や高齢化といった課題が顕著となっている。</p> <p>こうした状況を踏まえて、いつでも、どこでも、オンラインで身近に防災を学ぶことができる「よこはま防災e-パーク」の利用を令和4年に開始した。</p>							
根拠法令・方針決裁等	市民防火・防災・減災普及啓発規程 消防法第9条の2(住宅用火災警報器の設置)							
根拠・データ等	<p>1 市民防火・防災対策推進事業</p> <p>(1) 市民防火・防災・減災普及啓発規程</p> <p>(2) 消防法第9条の2(住宅用火災警報器の設置)</p> <p>2 初期消火器具設置普及事業</p> <p>(1) 横浜市地震防災戦略</p> <p>(2) 横浜市密集市街地における地震火災対策計画</p> <p>(3) 初期消火器具整備費補助金交付要綱</p> <p>(4) 横浜市中期計画(2022～2025)</p> <p>3 よこはま防災e-パーク</p> <p>横浜市中期計画(2022～2025)</p>							
事業スケジュール	<p>1 市民防火・防災対策推進事業</p> <p>(1) 地域等に対する防災指導の実施(通年)</p> <p>(2) 高齢者安全対策の推進(通年)</p> <p>(3) 子どもの防火・防災意識の普及啓発(通年)</p> <p>2 初期消火器具設置普及事業</p> <p>・4～9月補助申請受付</p> <p>・10～3月補助決定通知書発出、初期消火器具の設置確認、補助金支出事務</p> <p>3 よこはま防災e-パーク</p> <p>「よこはま防災e-パーク」をHP上で公開し、自由に受講(通年)</p>							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民防火・防災対策推進事業	20,562	8,490	12,072
2	初期消火器具設置普及事業	9,443	9,444	▲1	執行計画見直しによる減
3	よこはま防災e-パーク	8,392	19,429	▲11,037	システム構築費の減
細事業合計		38,397	37,363	1,034	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宇多 範泰	時枝 道太	岡田 陸斗

令和6年度 事業計画書

事業局課	消防局	保安課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	2
政策番号			35	施策番号	2	
事業名称	危険物許認可業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	51,008	0	0	73,146	0	-22,138
令和5年度	50,405	0	0	72,477	0	-22,072
増▲減	603	0	0	669	0	▲66

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	45,979	48,038	50,997	51,003	50,998
	市債＋一般財源	-24,261	-23,496	-22,149	-22,143	-22,148
決算	事業費	24,491	28,643			
	市債＋一般財源	-16,739	-17,972			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法令等に基づく検査や指導を適正に行い、危険物施設における公共の安全と災害の発生を防止する。 ・ 事業所を対象に事故防止啓発活動等を実施し、事業所等の自主保安体制を推進する。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
危険物施設の設置・変更完成検査数	単位	-	-	413	413	413	413	413
	件	345	383	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
危険物施設の設置・変更許可数	単位	-	-	413	413	413	413	413
	件	380	394	/	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法に基づく許認可業務 ・ 危険物施設等に対する保安指導 ・ 危険物安全週間広報、啓発事業 ・ 危険物許認可業務に精通する職員教育 ・ 石油コンビナート等災害防止法に基づく届出業務等 ・ 石油コンビナート等災害防止法に基づく特別防災区域内の自主保安体制に関する指導 							
背景・課題	約5,000件以上の危険物申請・届出の処理、約2,000件以上の危険物製造所等の立入検査の実施により、危険物規制に係る適正な許認可業務の執行及び事業所等の自主保安体制の推進に繋がります。							
根拠法令・方針決裁等	消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3及び第3章、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）、横浜市火災予防条例（昭和48年条例第70号）第4章、横浜市手数料条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物申請・届出数 令和3年度5,259件、令和4年度5,622件、令和5年度（見込み）5,614件、令和6年度（見込み）5,614件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物事務 通年 ・ 屋外タンク保安検査 通年 							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	危険物事務費	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■
2	屋外タンク保安検査費	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■	保安検査等の見込み数の増
細事業合計		51,008	50,405	603	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 御調 祥弘	係長 柴田 大助	小柳 宏子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	消防局	保安課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	2	
事業名称	保安許認可業務費		目	政策番号	35	施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,035	0	0	10,066	0	-6,031
令和5年度	4,033	0	0	10,226	0	-6,193
増▲減	2	0	0	▲160	0	162

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,300	1,299	4,387	4,387	4,387
	市債＋一般財源	-8,453	-7,782	-5,839	-5,839	-5,839
決算	事業費	1,295	753			
	市債＋一般財源	-6,654	-7,516			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスの規制に係る適正な許認可業務を執行する。 ・ 火薬類、高圧ガス及び液化石油ガス施設への安全に関する検査や事業者への講習会等を実施し、自主保安体制を推進する。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保安施設の完成検査数	単位	目標	-	-	43	43	43	43
	件	実績	36	45	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保安施設の許可数	単位	目標	-	-	43	43	43	43
	件	実績	42	54	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火薬類取締法に基づく許認可業務 ・ 火薬類取締法に基づく届出業務 ・ 火薬類取締法に基づく保安検査等 ・ 火薬類危害予防週間広報、啓発事業 ・ 高圧ガス保安法に基づく許認可業務 ・ 高圧ガス保安法に基づく届出業務 ・ 高圧ガス保安法に基づく保安検査等 ・ 高圧ガス保安活動推進週間広報、啓発事業 ・ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく許認可業務 ・ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく届出業務 ・ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく保安検査等 ・ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく啓発事業 							
背景・課題	<p>平成27年6月に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律」(第5次地方分権一括法)により、都道府県から平成29年度に火薬類取締法に基づく許認可事務、平成30年度に高圧ガス保安法の事務権限の一部、令和5年に液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律が移譲された。これらの事務を円滑に進め、各法令に基づく火薬類、高圧ガス、液化石油ガスの貯蔵・取扱い等に対する保安の確保を事業目的とする。</p> <p>なお、令和7年度に、コンビナート地域の高圧ガス保安法の事務権限が神奈川県から移譲予定である。</p>							
根拠法令・方針決裁等	火薬類取締法 高圧ガス保安法 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 横浜市手数料条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度年報 ・ 神奈川県工業保安課統計 ・ 令和4年度 火薬類取締年報 ・ 令和4年度 高圧ガス保安年報 							
事業スケジュール	保安許認可業務(通年)							
事業開始年度	平成29年度(火薬類取締法)		平成30年度(高圧ガス保安法)		令和5年度(液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)			

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保安許認可業務費	4,035	4,033	2	権限移譲に伴う文書の移管による増
	細事業合計	4,035	4,033	2		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 御調 祥弘	係長 中村 薫	山田 峻輔
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	消防局	指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	2	目	政策番号	35	施策番号	2
事業名称	消防設備指導事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	933	0	0	0	0	933
令和5年度	947	0	0	0	0	947
増▲減	▲14	0	0	0	0	▲14

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,076	1,052	1,769	3,517	1,557
	市債+一般財源	1,076	1,052	1,769	3,517	1,557
決算	事業費	1,229	1,728			
	市債+一般財源	1,229	1,728			

事業概要 (アクティビティ)	消防法令に基づく消防同意事務及び各種届出処理業務を行い、完成時に検査を行うことにより、建築物の安全性を担保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
消防同意	単位	目標	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	件	実績	10,481	10,306	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
消防同意対象建築物の完成検査に対する検査済証・検査結果通知書交付数	単位	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	件	実績	1,951	1,891	/	/	/	/
事業目的	消防法令等の改正、建築物の大規模化・複雑化に伴う業務対応が求められるなか、消防法令等に基づき、建築物の新築等の際に消防同意を行い、設計の段階から火災予防上の指導徹底を図るとともに、完成時に検査等を行うことで、建築物の安全性を担保し、火災等による人的、物的被害を軽減することを目的とします。							
背景・課題	消防同意及び消防用設備等に関する届出について、電子申請による受付範囲を拡大しているため、今後増加が予想される電子申請の対応を検討する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	消防法第7条、第17条、第17条の2の5～第17条の3の2、第17条の14、建築基準法第93条、横浜市火災予防条例第4条～27条、第35条の2～第35条の6、第44条の2～第59条、第73条、第78条							
根拠・データ等	【実績の推移・今後見込み】 消防同意総取扱件数 30年度:11,570、元年度:10,974、2年度:10,057、3年度:10,481、4年度:10,306、5年度見込み:11,000 6年度見込み:11,000 ※見込み件数は過去5年間の平均で算出							
事業スケジュール	12月 日本建築センター講習会							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	消防設備指導事務費	933	947	▲14	図書購入数及び事務用品費見直しによる減
細事業合計		933	947	▲14		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉野 賢二	係長 高田 大成	松本 尚也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	消防局	指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	2	目
政策番号	35		施策番号	2			
事業名称	査察業務費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	760	0	0	100	0	660
令和5年度	786	0	0	100	0	686
増▲減	▲26	0	0	0	0	▲26

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,890	15,659	760	760	760
	市債＋一般財源	7,790	15,559	660	660	660
決算	事業費	7,503	14,217			
	市債＋一般財源	7,503	14,217			

事業概要 (アクティビティ)
 消防法第4条に基づき、防火対象物に対して立入検査を実施し、その位置、構造、設備及び管理の実態を明らかにして、火災予防上の適否を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正することによって火災時の人命確保を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
査察実施	単位	目標	7,980	7,451	7,665	7,665	7,665	7,665	7,665
	対象物	実績	9,484	8,376	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
重大違反対象物の是正	単位	目標	35	35	48	48	48	48	48
	対象物	実績	22	17	/	/	/	/	/

事業目的
 査察規程に定める立入検査実施基準に基づき、計画的な立入検査を実施することで、事業所の自主防火・防災管理を推進するとともに、違反事項を早期に発見、是正をさせることで、利用者の安全を確保することを目的としています。

背景・課題
 消防法令改正に伴う対応や、建物の増加・大規模複雑化に伴い、違反対象物への是正指導が困難となっています。

根拠法令・方針決裁等
 1 消防法 ー 第3条～第6条、第8条～第9条、第17条、第17条の2の5、第17条の3、第17条の3の3、第17条の4、第36条、第39条の2の2、第39条の3の2、第41条、第42条、第44条、第45条、第46条の5
 2 横浜市火災予防条例 ー 第4条～第29条、第34条、第44条の2～第68条、第69条、第70条、第74条、第75条、第80条、第81条
 3 横浜市火災予防査察及び違反是正措置に関する規程

根拠・データ等

【年報（4年度）、査察実施結果（4年度）】	
<防火対象物の推移>	(対象物数) 2年度 92,744、3年度 93,990、4年度 95,074 (増加数) 2年度 1,046、3年度 1,246、4年度 1,084
<査察対象物の推移>	(対象物数) 2年度 23,218、3年度 23,239、4年度 23,436 (増加数) 2年度 88、3年度 21、4年度 197
<査察実施状況の推移>	(実施数) 2年度 8,494、3年度 9,833、4年度 8,659
<警告・命令件数の推移>	(警告件数) 2年度 9、3年度 8、4年度 3 (命令件数) 2年度 14、3年度 28、4年度 18

事業スケジュール
 4月 令和6年度実施基本計画の施行
 10月 査察管理委員会（令和6年度実施基本計画の前期の振り返り）
 2月 査察管理委員会（令和6年度実施基本計画の振り返り及び令和7年度実施基本計画の策定）
 ※ 社会的影響の大きい火災等による特命査察は、随時

事業開始年度 昭和23年度（消防法令施行時）

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 査察業務執行管理費	574	564	10	購入金額の算定による増
	2 特別査察隊事業費	86	122	▲36	購入物品見直し及び旅費の減
	3 措置命令等執行事業費	100	100	0	

	細事業合計	760	786	▲26	
--	-------	-----	-----	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	吉野 賢二	内野 耕太	渡辺 洋祐